

第32期川崎市青少年問題協議会第1回協議題・調査専門委員会

日 時 令和4年11月29日（火）

10時00分から

会 場 川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

1 開 会

- ・正副委員長の選出

2 議 事

- (1) 第32期川崎市青少年問題協議会協議題について
- (2) その他

3 閉 会

資料1	第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール
資料2	こども未来局 事業概要
資料3	川崎市青少年問題協議会 これまでの協議題
資料4	過去10年（第27～31期）の提言内容と現状等について
資料5	子供・若者白書 これまでの特集
資料6	第1回全体会における出席委員の意見まとめ
参考資料	調査票（第32期川崎市青少年問題協議会協議テーマ）

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明
- ・委員長、副委員長の選出
推薦により工藤副会長が委員長に、香山委員が副委員長に選出された。
- ・委員長挨拶

工藤委員長： 改めまして、おはようございます。今日はオンラインでの参加になりますが、よろしく願いいたします。
私も初物続きで、副会長・委員長と重責だと思いつつながら、皆さんのお力を借りながら尽力したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

(1) 第32期川崎市青少年問題協議会協議題について

工藤委員長： それでは、よろしく願いいたします。
まず、協議題・調査専門委員のゴール、進め方の共有ということでこれから議事を進行してまいりたいと思います。
本日の議事は第32期川崎市青少年問題協議会協議題についてということになります。まず、この委員会のゴール、スケジュールの確認をいたしたいと思います。

青少年問題協議会は、青少年問題協議会法に基づいて、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のために必要な重要事項の調査審議や、総合的施策の適切な実施を期するための関係行政機関相互の連携調整を図ることとされております。これらの事項に関して市長に意見を述べる事ができるとされております。

この委員会のゴールですが、第32期青少年問題協議会で調査審議することの方向性を決めることにあります。協議題・調査専門委員会は、今年度、今日を入れまして全3回実施したいと思っております。

今回は、新たな委員がいることも踏まえ、まず事務局から、川崎市や国の状況、過去の青少年問題協議会の意見具申の内容について説明を行っていきたいと思います。その後、昨今の青少年を取り巻く問題で気になることや、皆様のそれぞれのバックグラウンドがあるかと思っておりますので、それぞれこの後お考えを自由に討議したいと考えております。

第2回に関しては、第1回の今回の討議内容を踏まえて、協議題の案を各委員から提示していただき、絞り込みのための議論を行いたいと考えております。

3回目ですけれども、さらに2回目を踏まえて議論を行い、協議題を決定する流れで進めたいと思っております。
ここまで何か御質問や御意見はございますでしょうか。

(特に意見なし)

工藤委員長： では、この32期の川崎市青少年問題協議会の協議題について、まずは資料に基づいて事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：
・こども未来局各組織の事業概要について
・青少年支援室の事業・取組について
・これまでの協議題について
・過去10年の提言内容に対する現状について
・子供・若者白書の特集内容について
・第1回全体会で上がった意見について

工藤委員長： ありがとうございます。大分多岐にわたるとは思いますけれども、今までのところで、何か皆さんのほうから御質問、確認がございましたら、御発言をお願いいたします。

今回、3回予定している専門委員会のうち1回目ということもございませぬので、今色々な過去のことも踏まえ、達成できているもの、課題が残っているものも色々あるかと思っておりますけれども、それも踏まえつつ、今後のことも併せ、皆様から御意見等々いただければと思っております。ざっくりばらんにもいいと思えますし、資料6にもありますとおり、皆さん、前回も色々なお話も出していただいているかと思うんですけれども、改めまして協議題、はたまた調査専門委員会としてのお考えも、お立場もそれぞれ踏まえた上でまたお話をいただければなと思っております。

前川委員： 私自身、第29期の途中から委員を拝命し、協議題・調査専門委員会と起草専門委員会にそれぞれ関わらせていただいております。

第29期から第31期まで関わって思っていることとして、社会参加というすごく大きなテーマを取り上げて、特に前期の第31期においては、「青少年の心のふるさと川崎を目指して」とありますように、大人も含めた全ての青少年というのをキーワードとして常に意識をしていたところです。

ということは、割と第31期はすごく壮大なテーマの、ある意味理想形みたいなものを多分議論できたんじゃないかなと思っております。これまでの第29期、多分もっと前からの川崎市青少年問題協議会の議論の成熟だったのかなとも思うんですけれども、今期からはテーマを絞って、より具体性のあるようなテーマやある「モノ」「場所」などを取り上げる、例えばこども文化センターとか、それから検証というのが割とキーワードとして上が

っていますので取り上げてみるのはどうなのかなと思っています。

個人的には、前回の全体会であがったこども文化センターについての意見が、僕は的を射ているなというふうに思うんですけども、やっぱり内容を期待するほどに、こども文化センターにその余力がない、重要な資源なんだけれども、やっぱり人もない、お金もない、時間もないみたいな状況にどれぐらいの風穴を開けることができるのか。Wi-Fi設置とか職員の設置とか、割と大分大きなところを攻めていったので、まだ確かな風穴は開いていないかなという気もするので、どうやったら風穴が開くのか、ちょっとその辺も含めて個別具体的なテーマに即して話をしてみるというのが、第32期以降いいと思っているところです。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。これまでの経緯も併せて、まず31期まで多岐にわたるテーマで少し大きな視点で捉えていたところから、32期は具体的に実行可能なところというあたりに絞るというのも、一つの案ではないかというふうにお伺いしました。
それでは、引き続き委員をされた方からお話をお伺いしたいなとぜひ思いますので、香山委員、よろしいでしょうか。

香山副委員長： 私は4期目になるんですけども、今までに子ども権利施策を教育委員会で所管して夢パークのオープンにも携わっていますし、川崎市子ども会議の担当事務局もありますし、柿生こども文化センターの館長を2年やらせていただいたり、色々な意味で関わらせていただいていたんだという、今懐かしく思い返していたところでございます。

前期の31期の意見具申書を読ませていただき、また、29期以前のことを、色々聞いたり、勉強したりしたとき、青少年の問題協議会なんだけれども、問題は悪いということじゃなくて、色々な課題とか、それから夢やそういうものを手向けて、青少年にどう関わってほしいかというのを考えたときに、先ほどの御説明のあった成人式の運営とか、青少年が自主的に色々な企画をしていく中で、行政に参画していくという。それをもう少し体系的にとか理想的にとか、そういうものを我々が協議検討して、それを市長へ提言する。そういう感覚なのかなというふうなことで、29期、30期とやらせていただきましたけれども、前期の31期は、こどもの権利条例20周年ということもあって、目指した地域づくりというものもあって、前川委員がおっしゃったように、非常に広範に広がっていった。それはそれで色々な方向性から見直すという意味では意義のあったことだったと思います。

それで、前期をまたベースにして、じゃ、どうやってもう1回絞り込んでいくのかという。3代前の会長だった岡田会長が、協議会で話し合ったことがどれだけ成果があったかということをととても気にされていて、じゃなきゃ、やっている意味がないじゃないかということ、行政のサイドの

職員の皆さんにもよく言っていました。

今回の資料で提言に対する実績の○、×、△がついてるものがありますけれども、その辺を含めて、胸を張って、できていないものはできていない。でも、これだけここは進んだというふうなことをできるぐらいの、胸を張っていけるような協議会にしたいという。そういう思いがおりだったんだろうと思うし、その思いは綿々と続いてきていらっしやるんだろうと思うんですね。ですから、成果もしっかり認識としながら、どんな方向性があるかなと思っているところです。

私は、社会参画・社会参加にこだわってはいないんだけど、でも、川崎の次の時代を担っていく青少年市民が、今まで川崎をここまで開発したり発展させてきた、もっと上の世代の方々とタテの世代間のつながりで、学校や職場では勉強できない、学べないことを市民として相互交流の中で色々な学びの場があって、そして川崎市民として熟成していくという。そういう意味で、他都市にはないそういう市民の関係づくりみたいなものが、物心両面でできていくということは夢があることだなんて個人的には思っています。

だから、居場所づくり云々に関しても、こども文化センターが市内にたくさんあって、中学校区に一つずつあって、小さいお子さんから集まってきて、そしてそれを支えてくれているのがいわゆる町会・自治会の名士というようなおじいちゃん、おばあちゃんたちがということで、非常に理想的な組織だけれども、最初からそこまで含めての思いでできているものではないから、施設的にも、施設の規模にしても機能面にしても、施設の老朽化も含めてちょっと限界があるというところで、みんなに何回もの期も二の足を踏んで、理想と現実の間で何か行き詰まっちゃっている。

行政サイドとしてはお金をかければできるけれども、湯水のようにあるわけじゃないから、それを切り詰めながら、我々のアイデアや努力、工夫でそういったものを生かしていくということになるのは間違いないんだろうから、そこでまた行政の方々からも色々意見をいただいて、実のある提言をできたらいい。それには、2年で格好つけて何かすてきなことが言えなくても、4年目、6年目ということの中で継続して、何年か後には、やっぱり日本に先立った、そういう市民組織が新たにできていくという、そういうようなことになっていくとすてきだなというふうに思っています。

僕はもう60代後半なんで、やっぱり前期ぐらいからSNSの活用とか、何かもうちょっとついていけない。でも、若者に求心力を持って関わっていくには、そういうものをどんどん生かしていかなきゃいけないんだというのは、当然この会の意見として出ていたし、そういうところを若い方を中心にしてどんどん開発していただきながら、若い方たちを取り込んでいくという。施設見学も、そういう意味において、トータルでバランスを考えながら見て、実になっていくような施設見学を開催していくという。そういうふうなスタンスでやっていけるとすばらしいかなというふうに思い

ます。

最終的にはそういう川崎の次の時代を担っていく青少年市民が健全に育っていく。そして、その背後には、川崎をここまで尽くしてきた上の世代の方たちがいて、そういう各世代がつながっていくという、そういう強い市民組織を川崎に何とか生み出せないかというふうなところで、一助になるような協議会だったらすてきだなというふうに思っております。

工藤委員長： 香山委員、ありがとうございました。先ほどの前川委員のお話からもそうですが、これまで協議会等々で色々議論されてきている中で、やっぱりPDCAサイクルといいましょうか、実際にやってきたもの、達成できたもの、できていないもの等々、主観、客観も合わせて冷静に我々自身も受け止めた上で、次どうやってまた具体的にだったり、実行可能なところにしていくかというような検証だったりということも、一つ大事なのかなというのが1点目と、青少年の社会参加もしくは参画のあたりで、色々これまでのOB、OGの方々ももちろん関わりながら、色々進めてこられてきていて、前の資料を読みますと、やっぱりOB、OGも何か色々な会のところに来てくれて、また中高生と一緒に何か関わっていてすごくよかった等々も散見されていますので、それらは体系的に何か少しシステム化されると、川崎市のロールモデルでしょうか、そういう循環等々につながっていくようなものが目指せればというような御指摘かと思いました。

表現を変えると川崎市民としてのアイデンティティだったり、ここに住んでいてすごくよかったな、プライドのようなものだったり、そういうのが実感できるような人づくりでとかシステムづくりなんですかね。何かそんなことにつながっていくと、それこそふるさと川崎だったりって思えるようになるのかなと思いつつ、聞いておりました。

また、SNSやオンライン会議等も、やっぱり最近、学生もそうですけれども、我々よりも三歩、四歩先を、やっぱりこういうのをもう使いこなしているの、我々もちょっと努力を、私自身もそうなんですけれども、追いついて、一緒に使う、同じ土俵になかなか乗れないんですけれども、そういう努力もすることで、一緒に参画しやすくなるのかなと思って聞いておりました。それでは、丸山委員、よろしいでしょうか。

丸山委員： 私は臨床心理士という立場でして、今回2期目に入らせていただいて、前期は協議会調査専門委員として参加させていただきました。私は市外に住んでいるので、川崎という市自体、まだよく分かっていなかったんですが、実際に色々検討する前に先ほど話題に出たこども文化センターを実際に見学させていただきました。

その見させてもらったこども文化センターって、僕にとってはとても新鮮な場でした。とても独自性があって面白いし私の住んでいる横浜という地域はああいう場所はないんですね。学校に接続しているキッズクラブと

か学童みたいな場所はあるんですけども、地域に子どもが集まって、児童館のようなものというのは、昔はあったんでしょうけれども、今はほとんどないと思うんです。だから、ああいうところがあって、地域の子もたちが気軽に通って、色々な友達と会って遊ぶとか、大人と関わって色々なことを大人と一緒に遊ぶとか、おじいちゃんとおばあちゃんとたまに会って遊んでもらえるとか、そういう機会というのは、私にとっては非常に衝撃的で、あっ、こういうの、昔あったなとか感じながら見させてもらいました。

それで、今回のテーマということで、僕も前回担当させてもらったんですけども、テーマがすごく大きくなってたなという印象は確かにありました。検討されたことはとても、一つ一つ見ていくと、ナナメの関係であるとか、なるほど、そうだなというふうに思ったことも結構あって、そういった考えとか、今後どういう方向性で青少年の問題を川崎という中で考えていくかというときに、やっぱり先ほど前川委員がおっしゃったように、まずはやっぱり一つの焦点を絞り込んで、それについて検討していくということは、確かにそういう段階が必要かなと感じています。

僕もこども文化センターはもっとうまく活用できないかなとか、もうこれだけ結構子どもたちがにぎやかに遊んでいるのに、何か有効活用がもっとできないのかなということを何となく考えていたところはあります。

あとは、私は臨床心理士という立場なので、あまりマクロ的に考えることは普段あまりしないので、ちょっと苦手な部分はあるんですけども、どちらかという僕も普段接する子どもたちというのは、やっぱり不登校の子たちだったりとか、どうしても問題行動する子どもたち、非行の子どもたちとかという、どちらかという、ちょっと適応的なルールにうまく乗れない子どもたちを相手にしているところ結構多いです。こうした子たちが普段、やっぱり遊びに行くというところこども文化センターみたいですね。そういうところがちゃんとした地域の受け皿になっていて、うまくそこを利用して、学校に行けないんだけど、そこに行って友達と会えるみたいな、そういう何か利用の仕方になっていて、やっぱりそういった子どもたち、ちょっとマイノリティー的な子どもたちも、ちゃんとこども文化センターが受け皿になっているというところはすごく大きいかなと思うんですね。

だから、今後、もし検討していただくのであれば、現状、こども文化センターだと、どんなニーズがあるのかとか、どんな子どもたちが今来ていてとか、子どもたちがどれぐらい滞在時間とか、あるいは遊びなんかは、どんなふうに使っているのかみたいなところは、多分これもリサーチされていると思うんですけども、もっと具体的にやる中で、もっとこれから期待される、多分こういうふうに変更されるといいなとか、こんな方向性でもうちょっとできるところから、今回Wi-Fiを入れるみたいな話もありましたけれども、結構こども文化センターを通して連携しながら、

今ここではこんなイベントをやっているとか今こんなことをやっているとか、何か情報もうまく共有できたりとか、子どもが一目見て、今ここが、今日これからあそこは開いているぞみたいな、何かそういう、子どもたちがもっと気軽にとか、もっと遠出してあそこのこども文化センターへ行こうとか、地域を越えてもいいですね。

だから、そういうふうになにか連携し合ったりとか、情報がもうちょっとうまく利用できたらいいのかなというような、色々な子どもたちの受け皿になれるといいなと勝手に考えていて、そういう意味で、ちょっとマクロ的というのも、私の場合、子どもたちに特化したこういう利用の仕方がいいなというちょっと具体的な話になっているんですけども、そんなことも検討していったらいいなと考えているところです。

工藤委員長： ありがとうございました。こども文化センターのオリジナリティといたしまししょうか、存在意義だったりって、すごく有効活用をもっとできる部分というところに少しフォーカスを当てた中で子どもたちへの適用できる範囲だったり、情報だったりというところに少しお話がいったような気がします。もちろん職業柄というところも当然ありますでしょうし、その中で、これまでのこども文化センターの意義だったりニーズだったり、そのアセスメントだったりというのもあるとはいえ、それをさらによりうまく利活用できるというところが、少し先生のフォーカスをちょっと絞りたいところというふうに受け止めましたが、よろしいでしょうかね。

 ありがとうございます。それでは、館委員、よろしいでしょうか。

館委員： 私は、この協議会自体は30期のときからたしか参加させてもらったというふうに記憶しています。昨年度は、起草専門委員会とか協議題委員も務めさせていただきまして、1年通して色々な話を伺ったりすることができたかなと思います。

 それを受けて今年度というふうに考えたときに、資料の31期というところに、本当に簡単にサマリーが書かれています。青少年問題協議会等の場に居場所活動に取り組む市民団体の参画を促すこと。あとIT環境、サポーターの養成とか人材バンクデータベースの構築等について提言しましたというふうにあるとおりで、本当に活発な議論、そして対象を全ての子どもたちをとというところで、本当に深い議論ができたなというふうに思っています。

 私は、ここまでの議論をしたら、やはり次は実際に具体的なアクションというところが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。というのは、先ほどから何度も出ている検証というキーワードとか、PDCAみたいなサイクルというのは、やはり何かしらアクションを起こさないと、検証のしようがないとか、幾ら提言しても、提言に対しての検証というのは、やっぱりその間にアクションがないと、計画に対して

の実行が伴わない限り絶対にチェックできないので、やはり何かの具体的なアクションというところまでいけるといいんじゃないかなと思っていません。ただ、アクションをやみくもにやっても意味がないし、昨年度まで話した結果として、具体的なこんなことができたらいんじゃないかということがもう提言されているので、今期は具体的なアクションに落とし込むというぐらいのことは、私個人としてはやれたらいいというふうに思っています。

こども文化センターというキーワードも入っているとおりで、IT環境を整備というのは、例えば、もちろんWi-Fiみたいな話だと思うんですけど、それだけだと、当然ハードを整備しましたという話で終わってしまうので、そもそもハードを整備した先に何があるのかというところですね。青少年問題協議会ではずっと子どもの居場所というところが話として出てきているので、例えばですけども、こども文化センターにWi-Fiが整備された暁には、今子どもたちはGIGA端末1人1台持っていますので、そのGIGA端末で不登校児童・生徒みたいな子どもたちがこども文化センターで地域の、例えば寺子屋の先生とかが学習サポートみたいな形で週に何回か、何時間か来ていただいて、こども文化センターを核にそういった学習支援、そしてGIGA端末を活用したカリキュラム、いわゆる義務教育と言われるものの学習フォローというところをやるとか、こういったところは、もちろん今、学校のわくわくプラザとか色々なところで展開されているフリースクールとか、あと川崎市だと、ゆうゆう広場というような施設があるんですけども、不登校児童生徒って圧倒的にそういう施設に対して、今ものすごい数が増えてきてしまっていて、受け皿が足りていないという状況ですので、そういう何か具体的なアクションまで見える形での議論が深まればいいと思っています。

あと、市民団体の参画を促すとか、あとサポーターの育成、あと人材バンクデータベースってというのは、実際に今もう既にたくさん市民団体の方々々が川崎市の中で活動されているので、そういった方々と、例えばサポーターを養成しようとしたときに、どういう養成方法があるのかみたいなところを具体的に話してもいいかなというふうに思いますし、人材バンクデータベースというのは、これもシステムをつくるという話だと思うので、どんなシステムができれば、今後、例えばロールモデルを全市的に展開するときに役に立つのかみたいな部分ですね。一歩先に進めることができるのかなというふうに思っています。なので、具体的なアクションというところで何か落とし込めるような話ができるといいなというふうに私自身は思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。せっかくこれまでの経緯を踏まえて31期でお時間をかけて提言提案されたところの中から、やはりそれを具体的に32期のところでアクションを起こした上での検証がということの解釈で合っ

いますでしょうかね。皆さんも多分今までお話しされているのも多分そこに行って、あとはどこに絞って具体的にというのは多分今後の、次回以降のまた話になってくるような気がしております。ありがとうございます。あとは山川委員、よろしいでしょうか。

山川委員：

私、今皆さんの意見を聞いていて、ああ、確かに検証するにはアクションが必要だよねとか、あと焦点を絞っていく必要があるというのも、すごくお話を伺っていてそうだなと思いながら伺っていました。

私、川崎生まれの川崎育ちで、就職も川崎ということで、全く川崎から出ていないんですね。何でこんなに川崎にずっといられるんだろうって考えると、やっぱり居心地がよかった。何かそういうことを子どもたちが感じられるような組織というか、システムというか、ちょっと前の昭和時代の社会というか、そういうのができたらいいなって、それがおそらく育成というか、子どもたちの温かく川崎市が大好きですという、自分を肯定できる子どもたちになるのかなっていう感じを受けています。

これは私の今の感覚として、私、今この仕事の立場はありますけれども、地域に帰ると「佳美ちゃん」なんです。社会的地位は学校長というものはあるんですけれども、地域ではやっぱりまだ幼いというか、目上の方からすると、佳美ちゃんという存在でいられる。何かそういうのがタテのつながりだったり、ヨコのつながりだったり、それこそナナメだったりというのになるのかなって。本当に地域の方の、町内会に参加することで、上の方から色々教わる。当然、悪いことをすれば、地域の方から怒られましたし、本当にそれがだんだん面倒くさい関係だってなってきた、希薄になってきたからこそ、あまり干渉しなくなる。もう少し間に手を差し伸べる関係性が大人の中にもあったらいいなっていうのを感じています。

あとは、学校現場で今感じているのは、不登校、登校渋りの子どもたちの居場所です。学校に来て、別室なら大丈夫という子もいるんですけれども、学校の中に全く入れないという子もいたり、そうすると、先ほどのGIGA端末で担任とつながるといことができる子もいたり、色々な場合があると思うんですけれども、中には、学校は来られないけれども、習い事には外に出ていける子もいます。

それは、その子にとっての居場所があるからいいんですけれども、その子の保護者から言われたのが、お金を出せば受入れ先があるんだけれども、無償で受入れてくれる場所って、かなり限りがありますよね。なおかつ、やっぱり公立のものなので、お金をその時はかけて造ったけれども、維持していくのに、今のニーズに合うような形になっていない。もうちょっときれいだったら行きやすいのにとか、こういうものがあつたらいいのにとか、というような気持ちがお子さんの中にはあるんですっていうことを聞いて、なかなか子どもたちのニーズに応えていくって難しいなって思いながらも、最終的には、そういう学校に来られない子たちも、社会的自立ができ

たらしいなって思うので、そういうような居場所とか人の関わりとかができたらすてきだなっていうふうに今感じているところです。

すみません。思っているままを言っていて、全然皆さんの話とかみ合うかどうか分からないんですけれども、そんなふうに考えていました。

工藤委員長： ありがとうございます。やはり山川先生、ずっと川崎育ちで、すごく居心地がよくて、コミュニティーもいまだにつながっていてというところを、また現代的にといいましょうか、どうしても希薄になった関係性のところの、ある種令和版とっていいのかわかりませんが、大事なものって、やっぱり継承する部分と、ある種変えながらも、やはり大事なところを残していくとか、令和版でつくっていくとかという試みみたいなものも、やっぱり大事なような気がするようなお話で前半はよろしいですかね。

あと後半のところで言うと、やはり先ほど丸山先生もおっしゃってましたように、少し不登校だったり、登校渋り等々、やっぱりみんなが学べる権利といいましょうか、将来的に不利益になってはいけないという中で保障するための公共でできることと、ちょっとなかなかニーズに合っていない部分とかというところが、少し問題提起というふうなところでちょっとお伺いした感じですが、そんな感じでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

今回御出席されている委員の先生方は一言ずついただいたかと思えます。議長という立場で私のほうからちょっと申し上げていいのかわかりませんが、一言だけちょっと申し上げますと、私も、やはり31期のところで出たものを、具体的に何かしらもうアクションを起したほうがいいのかなというところでちょっと感じております。やはり絵に描いた餅だけでは色々なことを言えるんですけれども、やっぱりそれが成功するかどうか分からないんですけれども、やっぱりやった上で検証し、できなかったから次年度だったり次の期のところでというふうに、やっぱり具体的なものも必要なのかなと個人的には思っております。

そんな中で、例えば私の立場で言うと、やっぱり普段大学生を相手にしていますので、例えば彼らがナナメの関係性、よく出てきていますけれども、私、もうちょっと緩やかなナナメの関係というのはちょっと捉えています。例えば大学生も、川崎市に大学でも9校、10校ぐらい所在している大学があるんですかね、音楽系の大学だったり、色々な大学もありますし、うちの玉川大学は町田市ですが、川崎市もちょっと入っていますし、大学生の力をサポーターのところだったり、大学生と高校生の何かつながりをつくって、それがまた中学校にというふうにブレークダウンしていくようにすると、何かタテ、ヨコ、ナナメの緩やかなナナメのところになりに何か提言できる場所だったり、学生にちょっとそんな地域をつないでいくとか、何かそんなアクションが起こせないかなというのはぼ

んやりと思っています。

社会参画というワードも出ていましたけれども、例えば中高生も、やっぱりクラブ活動をやっていますね、大体ね。帰宅部の子もいるんですけれども、やっぱりあれは主体的に自分たちで好きなものを基本的にやっているの、大人からやれって言ってやらされているわけではなく、やっぱり自分たちで好きでやっている前提だとしたら、何かそこをうまく中高をつなげるとか、高校、大学をつなげながら、自分たちで何か企画し、中高生、小学生も合わせた保護者も一緒にというのも、何かそういうプランづくりだったり、企画の段階から何かそれをサポートする大学生がいたりとか、何かそんなところで、学校、教育機関をうまくつないでいくようなサポーターなりファシリテーターづくりだったり、何かそんなところで貢献できないかなというふうに、ちょっとタテ、ヨコ、ナナメのところと多様な居場所づくりというところでも、何か関連してくるアクションが起こせないかなとちょっと思いながら、皆さんの御意見も伺ってありました。

すみません。ちょっと簡単にでしたけれども、一応それぞれのお立場からお話ししていただきました。もし今のお話をそれぞれ伺った上で、またちょっとつけ足すようなもの等々がございましたら、御発言いただいているのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

前川委員：

今色々先生方のお話を聞いていて思い出したことがあります、第29期の提言をまとめるときにこども文化センターを、地域の子ども会、こども文化センターを活動の場として位置づけるみたいな話を事務局の方としていた時に、私がこれって昔のこども文化センターですねって発言をしたら、まさにそれを目指しているという発言を実はもらって、昔のこども文化センターって、私も子ども会の役員として今ここにいますけれども、実際子ども会役員のパワーって、実はあまりなくて、むしろ子どもを扱うプロフェッショナルとしてこども文化センター職員さんがいらっしやあって、レクリエーションの講習とか、そういう子どもたちとの関わりの部分において、割とこども文化センター職員さんがむしろ子ども会等に出向いて行って、行事の中心をやられていたというのが昔ありました。

そういう昔のこども文化センター、いわゆる地域のハブとして、専門的な技術も持ち合わせて、そしてそこに地域の子ども会とかそういう地域の受け皿、地域の社会教育の団体に関与して、より健全育成にこども文化センターがその中心を担うということを、多分狙っていたんですけど、残念ながら今、コロナ禍に入ってしまったって、やっぱりこれが十分に生かされていない。まあ、子ども会の問題とかもあって、おそらく山川委員がおっしゃっていることとかも含めると、やっぱり少し昔の、多分ちょっとこども文化センター、まさに職員の専門性もいかに発揮でき、そしてそこに地域との関係性もシームレスに接続するようなこども文化センターなんかを多分第29期からずっと目指していて、そこに加えて、Wi-Fi

iの活用とかの今の問題とかを加えていっているかなと思っ
ていますので、何かあるべきこども文化センター像も、何か徐々に時代とともに変わ
りながらも、でも、やっぱり原点の部分って多分変わっていないんじゃない
かなという気が、色々お話を聞いていて思いました。

まさに館委員がおっしゃったWi-Fiの話で言うと、私が所属してい
る高津区ではこども文化センター7館全体の合同事業ということで、各こ
ども文化センターにWi-Fiを引っ張ってきて、Zoomでつないでク
イズ大会というのをやりました。

コロナ禍になった今、特に学校開放、校庭開放なんかも、割と各団体間が
混ざっちゃいけないので、大会は開かないでくださいとかという学校が、
あるということを聞いていますが、Wi-Fiがあるからこそ、各学校の
子どもたちが混ざらないような形で、そういう行事もできているんだと思
いました。

コロナ禍の中でも色々な工夫の下、Wi-Fiが入った先を多分今ちょ
っとずつやり始めていると思うので、何かそういうところも我々が例示で
きたり、もしくはWi-Fi、SNSとか、そういうものをもう利活用し
ている団体とこども文化センターを繋げるような、何かそういうところま
で目指せるといいのかなというふうに思いました。

あと最後に、昨日こども文化センターの会議で、夜間、こども文化セン
ターにいたんですけれども、中学生が来ていて、何で利用するかというと、
大体スポーツ、バドミントンとか、あと卓球をしに。昨日いた中学校3年
子は、受験だけれども、やっぱり受験の勉強をしているストレスをちょっ
とでも、1時間、2時間でも、やっぱり発散するということがありました。

私が勤めているときには、やっぱり中学生がよく卓球しに来て、それも
卓球部の子が来る場合というのもあるんですけれども、卓球部が来る場合
というよりは、どちらかというと、卓球部じゃない子が卓球というスポ
ーツを楽しむために来ているようなケースが多かったりするので、何か少
しそういう間口が広がって行って、卓球以外にももっと、こども文化セン
ターって他の部屋もあったりするので、何かそういうことも踏まえて、中
学生、高校生をもっと入れるようなこども文化センターが、多分ソフト面
になるのかなと思うんですけれども、そんなことを考えました。

なので、そういうこども文化センターの機能みたいなものって、今なお
まだ、コロナ禍においてもしっかり活動できている部分というのはあるの
で、そういうところにもスポットライトを当てながら、やっぱりこども文
化センターの、多分指定管理者制度になって、地域と少し断絶があっ
てから、またより地域に根差していくこども文化センター像を目指して
いくということが、多分ここ最近のやっぱり意見具申書も踏まえての議
論だと思いますので、そういう少し地域とか色々なところで積極的に取
組ができる。その中心地にこども文化センターがなるといいのかなとい
うのは、ちょっ

と今色々なお話を聞いていて思いました。

工藤委員長： ありがとうございます。Wi-Fi等々、いわゆるデジタルのものをツールとして使うことによって、色々な地域の人たちとつながれるというすごくメリットを感じています。

一方で、私の立場で言うとデジタルはあくまでもツールで、やっぱり変えてはいけないアナログ的な、直接的な関わり合いというのも、やっぱり失っちゃいけないんだろうと思うと、放課後、例えばバドミントン、ストレス発散に友達と来るとかという場の在り方だったり、そこでやっぱりコミュニケーションを図ったり、色々なたわいもない一言、二言話せたりとかというような場所だったりとかの必要性も、やっぱりあるんだろうとか、すごく色々なことを今お話を伺っていて考えさせられました。

ちなみに、私、デンマークに8か月ほど実は留学したことがありまして、向こうだと、やっぱり16時半ぐらいにはもう大人も、学校、会社を上がってしまうので、その後、家庭での時間だったり子どもと一緒に公民館へ行って、色々なスポーツをやったり、文化的なものを色々やったり、やっぱりすごく放課後だったり、16時半以降の家庭生活がすごく充実していて、それによってハッピーだということ、幸福度も高い云々もありますけれども、その一つのハブになるような場所がこども文化センターだったりということにつながるといいのかなと思いついてお伺いしていました。

前川委員： まさに今、工藤委員長のおっしゃったような利用のされ方をするような家族や、保育園、幼稚園児ぐらいのお子さんを連れて18時から1時間ぐらいちょっと遊ぶみたいな家族もたまにいらっしゃいますし、基本的に夜間も家族、保護者がいれば、小学生も利用できる期間であるんですけども、そういえば、そういう利用のされ方ってなかなかされていないなと思って、ある意味、日本自体が16時半には絶対大人が仕事が終わらない。そういうことも含めて、しかも、18時であっても家に着いていない御家族の方も結構圧倒的に多いのかなと思うと、何かそういう利用の仕方も含めて、今のお話を聞いていて、すごく創造性が、さらにこども文化センターの利活用が何か広がりました。すみません、ありがとうございます。

工藤委員長： しかも、無料だったりすごく安価で使っていますし、学校だと。ただ、私も町田市民ですけども、体育館の利用だったり、抽選があったり、利用が1か月後だったり、やっぱりシステムはもちろん分かるんですけども、簡単にぱっと行って使える場所というのは、難しさは分かるんですけども、何かそういう場所もなんてちょっとまた思ったりして。

山川委員： 今、前川委員のお話を聞いていて、いや、どこまで地域の人たちがこど

も文化センターを知っているかなって。どこまでの時間、誰が利用できるかということを知っているのかなって。小学生のお子さんをお持ちの方たちはこんなものをやりますよってという御案内が来たりするんですけども、そうじゃないと、なかなか認知されていないんじゃないかなって。そこがやっぱり今、居場所としてハブになるようにと考えるのであれば、そういう周知されているかどうかというものも、きちっとこちらが把握していかなきゃいけないし、また、これをアピールしていく。こんな使い方ができますよ、こんなふうに使ってくださいねっていうことをアピールしていかなきゃいけないって、それこそアクションじゃないですけども、そういうことも必要なんじゃないかなっていうふうに感じました。

小学校では、地域のまちめぐりの中でこども文化センターを2年生で見に行くし、場合によっては中を見学させてもらってというようなことがあって、図書館もあって、漫画もたくさん置いてあったり、本当は魅力的なんだけれども、学年が上に上がって、中学生、高校生になっちゃうと、そのときのことは忘れちゃっているのかなって。こういう場所があるよというようなことを想起させることも必要なかって。いずれにしても、子どもたちも忙しい。どこでこんな時間を捻出するのかというの、また一つ課題なのかなって思っています。

工藤委員長： ありがとうございました。こども文化センターの認知度ですか、周知はどのくらいされているか。多分事務局のほうでは、何かそちらで把握されているかもしれませんが、何か。何かしらあるとは思いますがけれども、仮にされていなければ、今後それも検証の一つかもしれませんし、事務局から何かありますか。

事務局： (施設指導担当に確認し、次回の委員会にて展開する。)

工藤委員長： 放課後も塾、習い事で掛け持ちしている小学生も、中学生ももちろん多いですし、特に中高生への認知度だったり周知といいますか、広報だったりというの、そのデータが出てからまた検討かなと思います。
どうですか。まだ色々出てくるんだろうなと思いますが、大体この辺は一旦目安にしてもよろしいでしょうか、皆さん。

香山副委員長： 今日は、こういう感じでそれぞれの委員の思いとか、さらに勉強し合ったり、事務局の方からの御説明をいただいていると思うんですけども、先ほど説明があったように、2回目は、それをそれぞれに絞り込んでいくという状況の中で、各委員が文言にしてテーマを提示していく。それをまた皆さんで協議して決まっていくという流れかなとは思いますが、一番最初に大きな選択肢として今川崎が抱えている現状の青少年に関わる課題というところあたりからスタートするパターンでいくのか、それ

ともそうではなくて、こんなふうにして青少年を育成していくまちづくりとして市民参画の中で、大人や子どもや多世代交流をもっと考えていくという理想からスタートするパターンでいくのか。この辺を、今日はいいと思うんですけども、それぞれの委員さんがどっちへシフトしていくのかというところを考えた上で第2回目をしていったほうが後々楽だと思うんです。

お話が結構具体的な話にもなっているし、皆さんの経験、それぞれの思いや意見が非常に分かりやすい形で今日提起されたと思うんで、私としては最初の分岐点をどうしていくかというところをクリアにしていくと、その後すんなりいくかなと思ったりするんです。

どっちでもいいと思うんですけども、大きな点だと思います。だから、こども文化センターの活用についても、29期、30期あたりは、今までのお子さんたちが、利用者がどう利用しやすいかどうかとか言うことを言うんじゃないくて、明らかに多世代が交流するための居場所なんですよ。

だから、地域のおじちゃん、おばちゃんたちと若い世代がここに来て、そしてそこにサポーター育成があって、そうした人たちとつないでいて、そしてその夢をかなえていこうみたいな協議をしていたわけですね。そうすると、今までのこども文化センターはこども文化センターで文化があって、各時間帯に利用が決まっているわけじゃないですか。そこへ限られたお部屋にそういう人間たちが入っていく。それが果たして可能なのか。市民に対しても利用者に対してもその説明をしていくという。でも、こども文化センターの可能性としてはそれもありだみたいなどころでの協議もあったわけなんだけれども、後半の皆さんのお話し合いの中に当然そういうのが想定されていないから、今利用している方たちがこういうときにこうだとか、寺子屋を含めたり不登校のお子さんを含めたり、そういうところで勉強なんだというシーンができたりとか、そういうような話になっているので、それはそれでいいと思うんですけども、ちょっとそここのところの選択肢を宿題として、皆さん、今回の市長に上げていくテーマとして考えてきたほうが、2回目以降スムーズにいくんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

前川委員：

それで言うと、もし現状の、例えば川崎市のこども文化センター、第1回目の全体会から割とキーワードになっていると考えると、もし本当にこども文化センターの現状の川崎を考えると、やっぱり丸山委員もおっしゃったように、本当に各館、取り上げるところによって、下手すると結論も変わってくる場合もあったりしますし、あと市民活動センターのところを上げるのか、NPOが入っている別のところを上げるかによっても、もう大分これは変わってくると思うので、ちょっとそこも我々、認識をすり合わせる上で、もしかしたら視察みたいなものがどこかで、例えばこの協議題の中だけでも必要なのかも、前回たしか丸山委員が見たときは、市民活

動センターのところを3館ぐらい見られていたような気がして、他のNPOが運営するところは見られていないような気がしたので、同じこども文化センターなのに全然違う点もありますし。

丸山委員： こども文化センターの中でも運営しているところが違うと全然やり方が違うんですか。

前川委員： 指定管理者制度で管理者が、基本を市民活動センターというところなんですけれども、地域によっては、ちょっとグルーピングとあって、2館、3館を1つのグループにするんです。

事務局： (※事務局から現在の指定管理者について説明。)

前川委員： 同じ仕様書でこんなに解釈じゃないですけれども、こんなに違うかというぐらい違いますからね。

事務局： それぞれの運営主体のこども文化センターについて認知させていただいたほうが良いというのが現状ですね。

前川委員： なので、川崎でよく南部、中部、北部とかと、大体3ブロックとかに分けるので、3ブロックで、さらに運営主体が違うところも入れたりしながら、色々なこども文化センターの現状なんかもう1回、コロナ禍を経て、最近、市も通達されたコロナより前に戻るみたいな通達をたしか最近されたということを、昨日、こども文化センターの会議で聞いたので、基本的な感染対策はするけれども、一応もうコロナ前のルールに全部戻ったことになっているみたいなので、そういうところも踏まえて、今ちょうど見に行くと、いいタイミングなのかなとはちょっと思って、香山委員の御指摘も踏まえると、共通認識を持った段階で話ができるのかなとちょっと思いました。

丸山委員： さっき認知度の話が出ていたんですけれども、川崎の子どもたちって こども文化センターがあるということは大体知っているという感じですか、それともだんだんそれが薄れてきているという感じなんですか。

香山副委員長： 小学生ぐらいは遊んでいた子たちも、やっぱり中学生へ入っていくと、部活で忙しくなったり、入試の勉強があったりして、やっぱり減っていった、夜の時間帯が利用者が激減してしまって、そこをどうやって中高生を呼ぶかという色々工夫をしていました。その後、親御さんたちも増えていくと、記憶からどんどん薄らいでいくんじゃないかと思うんです。でも、子育ての若いママたちなんかは、朝からベビーカーを引いて、むしろ色々

な、さっき言った、職員さんたちが色々な提供をしてくれて、そっちも喜んで帰れたり、それで入替えて、さっきのシニアの方たちが来て踊ったり歌ったり、そういう意味で恐らく、利用されている世代は結構広いんだけど、この真ん中辺が、中高生とか若い20代、30代の方たちはまず来ないですね。パパやママになると、子どもを連れてはきますけれども。

丸山委員： 小学生ぐらいの子たちは、こども文化センターのことは理解しているんですか。

前川委員： 難しいのがわくわくプラザ事業という学童があるんですけども、問答無用に川崎のわくわくプラザって、もう登録さえすれば、その日から使える制度になっているので、なので、1年生、2年生は、多くの方が利用しています。僕が働いていたときも多い日は200人くらい来たりしていました。そのまま3年生ぐらいまでわくわくプラザで過ごす、その後、3、4年生になると、今度はこども文化センターに行くというか、習い事が始まっていくので、今度はこども文化センターにも行かなくなってしまう。わくわくプラザへも来なくなるという。なので、最初から純粋にこども文化センターだけを使っている子って、結構今は少ない。

丸山委員： 昔に比べたら、だんだんもう利用人口というか、利用率が低くなっている、認知度も薄くなっている。

前川委員： なっていると思います。

工藤委員長： 色々な情報も共有したほうがというのはもちろん思います。また次回、色々事務局もそうですし、お持ちいただいて情報を共有できれば、またいいのかなとも、今のももちろん参考にしつつなんですけれども、館委員、何かおっしゃりたいことはありましたっけ。

館委員： ありがとうございます。ちょっと私から2点ほど。
今こども文化センターの認知度みたいな話が出ていたと思うんですけども大人の認知度って、私も低いなってやっぱり感じるが多かったです。ちょうど一昨日も地元の日吉の学区で、とあるイベント、こども文化センターと隣の公園と、あとちょっと商業施設も使ったイベントをやったんですけども、一緒に協賛してくださった団体さんの大人から、こども文化センターってどこにあるんですかみたいな問合せがたくさんきて、そもそも集合場所をこども文化センターと伝えるのが大変だったというのがまずありました。やっぱり大人、特に子育て世代じゃない大人の方ってというんですか、もう子育て終わりましたよという方で、特に市外から来ましたという人は当然あまり存在を知らないの、意外にそういう方って多

くいらっしゃるし、川崎市も外からたくさん今、人が来ているという中で、やっぱりこども文化センターの認知度の割合って、どうも昔に比べたらやっぱり下がってきているんじゃないかなというふうには、私は肌感覚でちょっと感じているのが1点ありました。

なので、もちろん周知活動って地道な話なので、一朝一夕に効果が出るものではないんですけれども、子どもの社会参加を考える時に、我々大人自身がより積極的に社会参加をする。例えば、そういうこども文化センターみたいな施設で行われるイベントにお手伝いでも何でもいいと思うんですけれども、何か関わろうとする姿勢そのものが、ある意味こども文化センターを自ら知るというきっかけにつながると思うので、そういう市民活動を通じて大人もこども文化センターの存在を知るみたいな流れが一つできるといいのかなというふうにちょっと思ったというのが1つです。

あともう一つ、市民活動センターの話がちょっと出ていて、実は私、ちょっとPTAの絡みで、市民活動センターの理事会のほうには引き続き出席のほうをさせてもらっています。そもそも市民活動センターって公益財団法人なので、かなり厳格に理事会とか、当然役員会とかの定義もありますし、厳格に運営管理されていると思います。ただ、やはり厳格がゆえに、ちょっと融通が利かないというか、理事会で話をしている内容も非常に前例踏襲が多いというか、いかに予算内で差しさわりのない形で何とかやり切ろうというような内容が多いなど。新しい提案に結びつくような議論みたいなのがなされた場面というのは、私、ちょっと何回か出させてもらっても、また一度もないんですね。過去踏襲、前例踏襲というところで、当然予算が削られてきてしまっているという流れの中で、いかにやりくりするかというところで、理事長をはじめ皆さん、頭を悩まされているという現状があるのは承知の上なんですけれども、ただ、やはり前例ありきで議論しても、じゃ、行政のほうも予算をつけてあげようというような話にはおそろくならないだろうし、何かそこで新しい提案なり何なりを逆に行政側にぶつけるぐらいな話が理事会の中でそもそも出てこない、市としても、予算をそもそも検討するという俎上にすら乗らないみたいな、そんなことを繰り返してきた結果が、今の無難なこども文化センターの運営というところに落ち着いてきているんじゃないのかなというふうに、理事会に出席させてもらって本当に感じるところです。

先ほど31期の提言の中に、市民団体さんとの関わりというのがちょっとありましたけれども、こども文化センターの現場を見たりとかというのは、それはそれで大事だと思うんですけれども、やっぱりその根本というか、管理運営している市民活動センターの理事会なり理事長さん、あとは職員の皆さんというところと、別に大げさに言うつもりはないんですが、新しいこども文化センターの運営は、前川委員の表現を借りるなら、何かしら風穴を開けるような何か提言、提言というのは、要は市民活動センター側から行政側に対しての提言につながるような、何かそういう働きかけみた

いなものも我々としてできたりすると、非常に互いウィン・ウィンになっていいんじゃないかな。活動センター側も予算が増えるし、我々としても新たなこども文化センターの活用ということにつながっていくんじゃないかなと今日、話を聞いていて感じました。

工藤委員長： ありがとうございます。本当に色々な御意見が出てまいりました。香山先生のところからも、現実の課題から感じていくものなのか、はたまた理想のそこに向けていくために具体的にどうやっていくのかという、多分この視点をちょっとはっきりさせたほうがいいんじゃないかという御提案も多分あったかと思います。

どうですかね。今この後、もうお時間も実は過ぎていきますけれども、ここでということでは、ちょっと即決は多分できないと思いますので、次回るときまでにそれぞれのお立場で、具体課題からこうやって考える提案形式の方がいてもいいと思いますし、いや、やっぱりこういう理想があるからこそ、こうやっていくんだというふうな提案の仕方といたしましうか、多分この後調査票の話が事務局からあると思うんですけども、その中でそれぞれのお立場でお考え、さっきの2パターンのどっちかから、両方考えてもいいと思うんですけども、このパターンだったらということで御提案いただいて、次回、それについて1回出した上で絞っていくという形に持っていききたいかなと思います。

(2) その他

事務局から次回スケジュールや次回までの課題を共有。

3 閉 会